西多摩医師会報

創刊　昭和47年７月　　第293号　平成９年５月

『山のつつじ』　石井好明

目　次

頁

1．答申　互助会あり方委員会
　　情報伝達効率化検討委員会 … 2

2．理事会報告　広報部 … 15

3．会員通知・医師会の動き　事務局 … 18

4．各部だより
　　学術インフォメーション　学術部 … 21
　　青梅市立総合病院外来診察分担表
　　広報部 … 22

5．地区だより
　　福生地区　田村啓彦 … 23

6．同好会短信
　　ゴルフ部コンペ　高水松夫 … 23

7．お知らせ・訃報　事務局 … 25

8．表紙のことば　石井好明 … 26

9．あとがき　樋口昭夫 … 26

答　申

互助会あり方委員会
情報伝達効率化検討委員会

平成８年夏に宮川会長の諮問委員会として発足した３つの委員会（定款施行規則改定検討・互助会あり方・情報伝達効率化検討）の内、互助会あり方委員会と情報伝達効率化検討委員会の答申が出ました。半年以上の期間、熱心な討議を続けられた各委員の方々御苦労様でした。
会員諸先生方はこの答申書を読んで頂き、各地区で討議を深めて下さい。

― 広報部 ―

西多摩医師会長　宮川栄次 殿

答　　申

平成９年４月21日
互助会あり方委員会

委員長　横田卓史
委　員　石田信彦　　委　員　片平潤一
〃　小林康光　　〃　鈴木孝寿
〃　玉木一弘　　〃　山田正哉
〃　吉野住雄

はじめに

互助会のあり方に関する諮問の背景には、以前から執行部はもとより、定款施行規則検討委員会や、会員個人の間からもあり方の是非について様々の指摘がなされてきた経緯がある。要約すると以下の如き指摘である。

1．定款施行規則に基づき、現在Ａ会員は全員が加入、Ｂ会員は本人の希望によるとなっているが、Ａ会員の全員加入の是非やＢ会員の処遇について検討の余地がある。
2．互助会の財政面に関して会員の高齢化にともなう将来的な基金の不足の危惧や、現在暫定的に繰り込まれている生命保険事務手数料の今後の取り扱い等の問題がある。
3．先の社団法人西多摩医師会の定款改正にともない会員の互助、福祉事業は事業目的より除かれたため、その遂行のためには別途の組織、例えば共同組合や株式会社等の外部事業体に事業を移行させる必要が生じている。

以上の指摘事項を中心に、互助会のあり方に関して委員会で検討した結果、意見の集約を得たので答申する。

会員にとって互助会とは

平成９年３月の時点で医師会総数は384名、内Ａ会員172名、Ｂ会員212名であり、平均年齢は57.3才、65才以上は68名（39.5%）である。

互助会員数は180名でＢ会員は８名に過ぎない。

現在、Ａ会員は自動的に互助会に加入する規則になっているが、この点に関しても議論のあるところである。

およそ会員の意識として、自分の死亡時の50万円の給付や、１ヶ月以上の休業時の10万円の給付にどの程度の価値を置くであろうか。不測の事態に不安を覚える人は既に生命保険や休業保障制度に加入して対処済であろうし、現在の納入会費と将来の給付金とのバランスに疑問を持つ人も多いと思われる。今後の互助会のしくみ次第では入会の選択の自由は当然考慮されるべきであろう。

Ｂ会員の加入は８人と少ないが、同じＢ会員の中でも大学の医局からの短期出張会員や、開業までの期間の一時就職の会員と、長期間常勤医として勤務している会員とでは医師会に対する係わり方に相異がでてきても当然であり、互助会の存在すら認識しないＢ会員がいてもやむを得ないと思われる。逆に互助会が将来魅力的な組織に変化し得た際には、Ｂ会員の意識も高まり入会者も増加する可能性がある。

例えば、将来互助会に代わる外部事業体で既存の他制度より有利な休業保障や、医事紛争補償制度などを運営できれば、Ｂ会員にとっても大きなメリットになるはずである。

財政面での危機

平成８年12月末の収支計算によると繰越残高は約5,213万円で、その内生命保険事務手数料繰入金総額は3,082万円である。生保繰入金はその用途に関して会員間の合意が得られていないため、給付金として使用可能な金額は差し引き2,131万円となっている。最近５年間の支出総額は855万円で年平均171万円となっており（表１）今のところ年会費で充当できているようだが、会員の年齢構成から考えて（表２）単純に計算するために、仮に男性が平均寿命を75才として計算すると、今後10年間に死亡弔慰金のみで約3,000万円を越える支出となる。その他の見舞金も含めると約10年間で自転車操業に近い余裕のない収支状況になる恐れがあり何らかの有効な対策を講ずる必要があると思われる。可能な対策としては大きく三つの方向性が考えられる。

一つは近い将来に互助会を解散し、取りあえず終止符を打つ方向、又一つは給付金額を減らして現在の会費に近い負担のまま何とか継続していく方向、最後に昭和43年以来の歴史を経た基金を新しい外郭事業体設立の原資として有効利用する方向を取るかのいずれかである。

互助会を解散する方向を選択するとすれば、積立基金は各会員毎にその積立金や給付金を考慮して応分の分配金を払い戻して清算する。試算によると分配金はおよそ掛金の約６割程度になる。又、生保事務手数料繰入金は別途にその用途を会員の合意のもとに明確にしてゆくべきで

あり、例えば将来の新しい医師会館の移築資金の一部に充当する事も可能であろうし、今回の清算の際積立金に加えて、最終的に会員に掛金のほぼ10割相当額を分配することもできる。第二の方向として現互助会の制度を何とか維持、継続させて行くとすれば、当然給付金の減額等の調整を図らなければならなくなる。現時点で将来の会員の高齢化を予測しつつ継続可能な給付金額を決定することはなかなか難しいが、例えば給付金を半額（50%）に減額した試案では、ある程度長期的余裕をもって運営可能なようである（表３）。

唯し前述した如く半額の25万円の給付を受けるために、毎月会費を納入して行く事に必然性があるかどうかは別問題である。又民間の既存の生命保険のなかには、現在の会費とほぼ同額の保険料で現在の給付金以上の金額を維持できるものがあり（団体定期保険）、加入人数や年齢制限等の条件が整えば利用可能と思われる。いずれにしても今後継続して行くに当たっては、病気等による中途退会時や将来の保険医定年制導入による退会時の処遇に関しても規約を整備しておく必要がある。以上図示すると表４の如くである。

他方新しく外郭事業体を設立し、その原資として有効利用する方向を検討してみた。

互助会に代わる医師会外郭事業体の設立が秘めた可能性について

現互助会の様々な問題点が明確になり改革の必要が生じている以上、互助会の目的である相互扶助の精神を継承しつつ、積立基金の有効利用の道を探ることは、本委員会に課された重要な課題と考え議論の大半を費やした。一口に新たな外郭事業体の設立といってもその取り扱う事業内容により、組織の規模や運営形態が著しく異なってくる事は言うまでもない。たとえ間接的であっても医師会の関与する事業体は、公益性や社会性を持たねばならず自ら節度が求められるが、あくまで医療もしくは医療関係者に限定した事業に止めるか、又はより拡大し一部医療が関連していれば可とするかにより大きく左右される。

そこで、医療に直接関連した事業を列挙する際に、整理のため医師会の本会で行うべき事業と、外郭事業体で運営すべき事業に区別してみた。

［医師会事業］

学校医
予防接種
休日・準夜・夜間救急診療
乳幼児・妊婦・老健法基本健診・各種健診
死体検案
在宅難病訪問・在宅ケア支援事業
（訪問看護ステーション・介護支援センター）
産業医・産業保健センター・安衛法職場検診
健康相談

［外郭事業体事業］

生活総合保険
共同購入・リース・保守
感染性廃棄物処理事業
税務・経理・労務処理代行
在宅ケア関連事業
人材派遣・雇用斡旋
福利・厚生斡旋代行

西多摩医師会今後のあり方委員会の答申にもあるように、現在の会費収入に依存する予算体系では財政的基盤は極めて脆弱であり、地域に期待される医師会を実現するための積極的な対外的活動を行う余裕はない。

現在医師会本会で行っている受託事業は休日診療、死体検案、在宅難病の３件であるが、実際

には老健法健診、癌検診、予防接種等の自治体委託事業が多数あり、予算総額は約８億円を超える額にものぼるため、これらを医師会会計を通過させ、収益に応分の事務手数料を各会員から徴収する事が可能であれば、財政的基盤はかなり強化できると思われる。又、今後本格的な高齢化社会を迎えるにあたり、潜在的なニーズの高い在宅ケア事業や産業医及び産業保健センター、予防接種センター等の事業は発展性や地域貢献度も高く、将来保険医の定年制が導入された際の会員雇用の供給源ともなりうるため、積極的に取り組むべき事業であろう。

他方、外郭事業体で行うべき事業は列記した如く多数あるが、実際には西多摩地区には会員数1,000名を超える既存の協同組合があり、東京都医師会にも関連の有限会社があって類似の事業が行われている。これらの事業を行う際には株式もしくは有限会社か、協同組合を設立する必要があるが、どちらも一長一短があり甲乙つけがたい。唯し加入脱退の自由、配当の利用分量配当、法人の性格上の公益性、税制上の優遇等の利点から設立の認可に時間がかかるものの、協同組合の方が適当かと思われるが、何よりも事業として成り立つように既存の組織との整合性を図る必要がある。前述した如く生保事務手数料の総額は現在3,082万円であり、毎年140万円程の新規手数料が入っている。仮に会員が個別に加入している他生保をも集約することができれば毎年数百万円の手数料収入となり、取りあえず小規模であれば設立の際に新たに多額の経済的負担を強いられる必要もなく設立運営できると思われる。

唯し、既存の協同組合との兼ね合いもあり、事業規模としては制限されたものとなる可能性が大きく、経済的メリットも自ら限定されたものとなるであろう。

最後に良識の範囲で最も自由に営利を追求し得る事業体として考えられる最善の形態は、株式会社であろう。事業内容に特に制限はなく、医療の専門職としての知識を充分に活用してあらゆる分野に事業展開して行くことができる。

株式会社を設立するには、会員の代表者を発起人として最低１名から数名をたてる。資本金は商法の定めにより1,000万円以上であるから、西多摩医師会に相当数の株式（例えば50株）を所有させ、各会員は株主として１株ずつ所有してもらうとすれば１株4.5万円で1,000万円以上調達することができる。事業内容は定款に掲げた事業は何でも可能であり、営利事業として成り立つのであれば、会員の創意工夫のまま自由である。

例えば、前述の協同組合で行う事業はもとより経済的に富裕な高齢者を対象とした資産運用、相続、財産管理、健康指導、病気入院斡旋等老後の生活をトータルにサポートする事業や治療食の販売宅配サービス、一人暮らしの女性を対象とした代替保証人事業等々可能性は無限といっても過言ではない。

おわりに

諸先輩方の永きにわたるご努力の末に成り立ってきた互助会も、時代の流れとともに変革の時期を迎え、新しい方向に転換させざるを得ない状況になりつつあるようである。

今後は本答申を参考にして改めて総会、委員会、アンケート等の場で互助会のあり方及び問題点について討議を重ね、互助会主旨である会員の相互扶助の精神を継承しつつ、医師会の発展に寄与できる最良の方策を採るべく会員の叡智を結集する必要があると思われる。

表１

最近５年間の収支実績

年度	収　入（円）	支　出（円）					残　額（円）
		弔　慰　金			見舞金		
		本人	配偶者	親・子	本人		
平成3年度	1,434,000	6		7	3	2,450,000	-1,016,000
〃 4年度	4,505,000	2	1	5	8	2,250,000	2,255,000
〃 5年度	4,108,000			5	1	350,000	3,758,000
〃 6年度	4,290,000	2		8	6	2,000,000	2,290,000
〃 7年度	4,324,000	2	2	2		1,500,000	2,824,000

表２

A会員年齢構成一覧表

年　齢　構　成	人　　数
９０歳　～	３人
８０歳　～　８９歳	７人
７０歳　～　７９歳	３３人
６０歳　～　６９歳	４０人
５０歳　～　５９歳	３５人
４０歳　～　４９歳	５３人
３０歳　～　３９歳	９人

表3

向10年間半額に減額し７５歳退会(死亡)とした場合の試算

	収　入（円）	支　出（円）					残　額（円）
		弔　慰　金			見舞金		
		本人	配偶者	親・子	本人		
	*43,200,000	68	10	100	100	25,500,000	17,700,000

＊180人×2,000円×12ヶ月×10年

表4

互助会のとるべき方向性

1、互助会解散
- 積立基金は掛金と既支払分を差し引き応分に分配
  （分配金は掛金の約６割）
- 積立基金＋生保事務手数料積立金を同様に分配
  （分配金は掛金の約１０割）

2、互助会解散せず
- 給付金を半額として継続維持
- 団体定期保険を利用

3、外郭事業体の設立 ― 協同組合又は株式会社の設立
（互助会は解散し、積立金は設立の原資その他として利用）

平成９年４月22日

西多摩医師会長殿

御諮問いただいた西多摩医師会における情報伝達の効率化に関する検討結果を以下のように答申いたします。

情報伝達効率化検討委員会：中野和広（委員長）
新井敏彦、池谷敏郎、甲原資秀、小机敏昭、
瀬戸岡俊一郎、玉木一弘、田村啓彦、
樋口昭夫、卞 在 正、山川淳二

情報伝達効率化検討委員会答申

１．本委員会設置の背景

平成５年12月に「あり方委員会」の答申が出され、その中で、医業の遂行に関する速やかな情報伝達システムの確立が提唱された。以後３年余りでインターネットという言葉がこれ程普及するとは、当時は想像すら出来なかった。インターネットは情報伝達において革命的な変化をもたらしつつある。

歴史を振り返れば、情報伝達の質を変えた大きな発明がいくつかある。まず文字の発明があり、続いて紙の発明、近代の始まりにおいて印刷技術が発明され、現代において電話と無線が登場する。インターネットはそれらに匹敵する発明と言えよう。インターネットはコンピュータ通信の一つであるが、個人が簡単に世界と繋がることが出来るという点で情報伝達における革命である。

新しい技術に対しては、飛びつく人もいれば、慎重な人、抵抗を示す人もいる。例えば電話についても、登場したばかりの時は、気味が悪いと恐れる人もあったようである。しかしながら、電話は大変便利なので今日みられるような普及につながった。インターネットも使い始めるときわめて便利なものである。今後、加速度的に普及して、医業の遂行においてもなくてはならないものになっていくと考えられる。本委員会はこういった時代を背景にして設立された。

２．西多摩医師会の情報伝達システムの現状

これまでの当医師会での情報伝達は基本的には葉書または封書によるものである。急ぐものは郵送とし、時間に余裕のあるものはレセプト提出時に手渡しするという方法を採っている。日本医師会や東京都医師会からの通知はコピーされて伝達される。その量は相当であり、しかも選択が難しいので全会員に伝達されることとなる。しかも、情報はただ来たままの順序で無秩序に流されるため、情報の受け手が自分で整理しておかないと、後から参照しようと思っても難しい。

これは双方向性の乏しい状態と言える。

また、伝達するための物理的な作業量も多大なものである。コピーして袋詰めをし、郵送するという方法は、時間もかかるし、費用の面でも相当の負担を強いられる。

3．今後の情報伝達システムの提言（図１）

情報の伝達の時間、費用、双方向性という点では、紙に印刷されたものよりもコンピュータネットワークの方が優っている。公文書としての役割という点では、当面は紙の印刷物が残るであろうが、情報の伝達システムを向上させるためには、コンピュータネットワークの構築を目指すべきである。

ただし、そのためにはある程度時間がかかるであろう。その過程においては、現在普及しているファックスを有効に利用すれば、印刷物の配布に比べて時間と費用を節役した情報伝達がすぐにでも可能となる。

以下でこれら３つの方法の今後の扱いについて提言する。

3－1．コンピュータネットワーク（図2）

コンピュータネットワークの特徴は、大量の情報を遠くまで早く伝達できることである。また、情報を一方通行で流すのではなく、ある情報を必要とする人が、検索機能を利用してその情報を簡単に得ることができることである。

西多摩医師会にコンピュータネットワークを構築するに当たっては、医師会事務局にサーバーとなるコンピュータ（情報を蓄積したコンピュータ）を設置することと、インターネットのプロバイダー（接続業者）を利用することの二本立てで行うように提案する。医師会事務局のサーバーは高度な秘密保持が必要となるデータを管理し、それ以外のデータはインターネットのプロバイダーを利用して管理する。ネットワークの構築と利用の開始を早くするためにはプロバイダーを有効に利用することが必要だろう。

コンピュータネットワークを使って情報を伝達する方法としては次のようなものが考えられる。

まず最初の段階として、電子メール（コンピュータネットワークを流れる手紙）による情報伝達を始める。当面は実験的運用になるであろうが、元々紙に印刷されている情報についてもスキャナー（印刷された活字を読み込んで電子情報化する装置）などを使って電子メール化して、いずれ電子メールで大部分の伝達を行うようにする。

次いで、インターネット技術を利用したホームページ（目次や索引から簡単に目的の場所にたどり着けるコンピュータの画面上の本のようなもの）を西多摩医師会のネットワークの中に作り（これをイントラネットと呼ぶ)、日常の診療や経営に役立てるようにする。その内容は表１に示すような情報とする。また、日本医師会や厚生省、大学その他の医学情報へのリンク集（ボタン一発で見つかる参考文献のリスト）も充実する。

いずれ会議の一部はコンピュータネットワークを利用して出来るようにする。

3－2．ファックス

すでにファックス設置率はかなり高まっているので、現にあるファックスを有効に利用する。特に緊急情報の伝達はできるだけファックスで行うようにする。会員個々の承諾のある場合は、ファックス連絡で済む情報は、封書ないし葉書による伝達を省略し、ファックス連絡を正式伝達と認める。

利便性を高めるために、自動ファックス配信機を利用した24時間ファックス情報サービス（図３）も設置し、必要な情報が必要な時にファックスで取り出せるようにする。内容は表１の項目から選択する。ファックスの情報内容の改訂はホームページと同様に容易となるので、印刷物に比べて新鮮な情報が取り出せるようになる。

3－3．印刷物

通達や手続きなどのうちでコンピュータネットワークやファックスという伝達手段になじまないものは印刷物として残す。ただし、配布する印刷物の量を出来るだけ減らす方向で検討する。

ホームページやファックス情報サービスに入れた情報のうちで頻回の更新を要さない項目を掲載した情報便利帳（印刷物）を作る。

4．今後必要とされる組織

コンピュータネットワークとファックス情報サービスを作り、それを維持していくためには、恒常的な組織が必要である。そういった新たな組織と既存の委員会などとの調整も必要と考えられる。特に広報委員会とは組織の役割の再検討を含めた検討が必要になって行くだろう。

（以上）

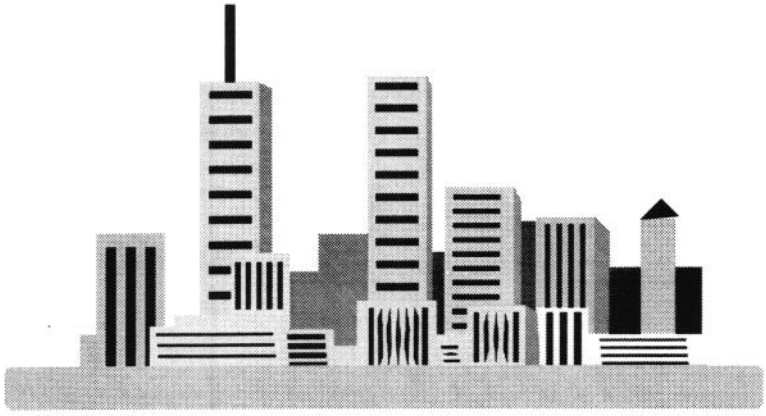

今後の西多摩医師会情報伝達概念図

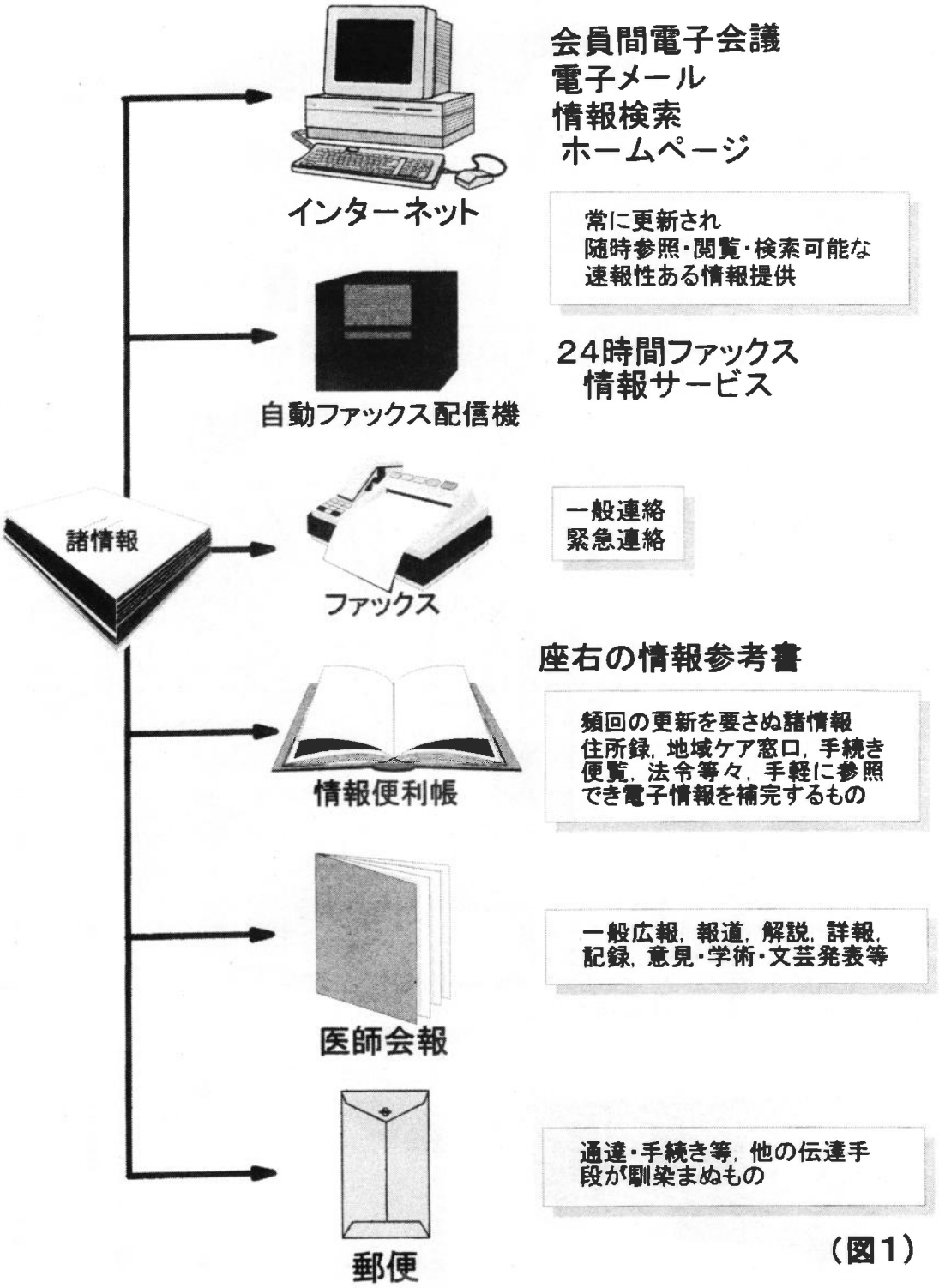

（図1）

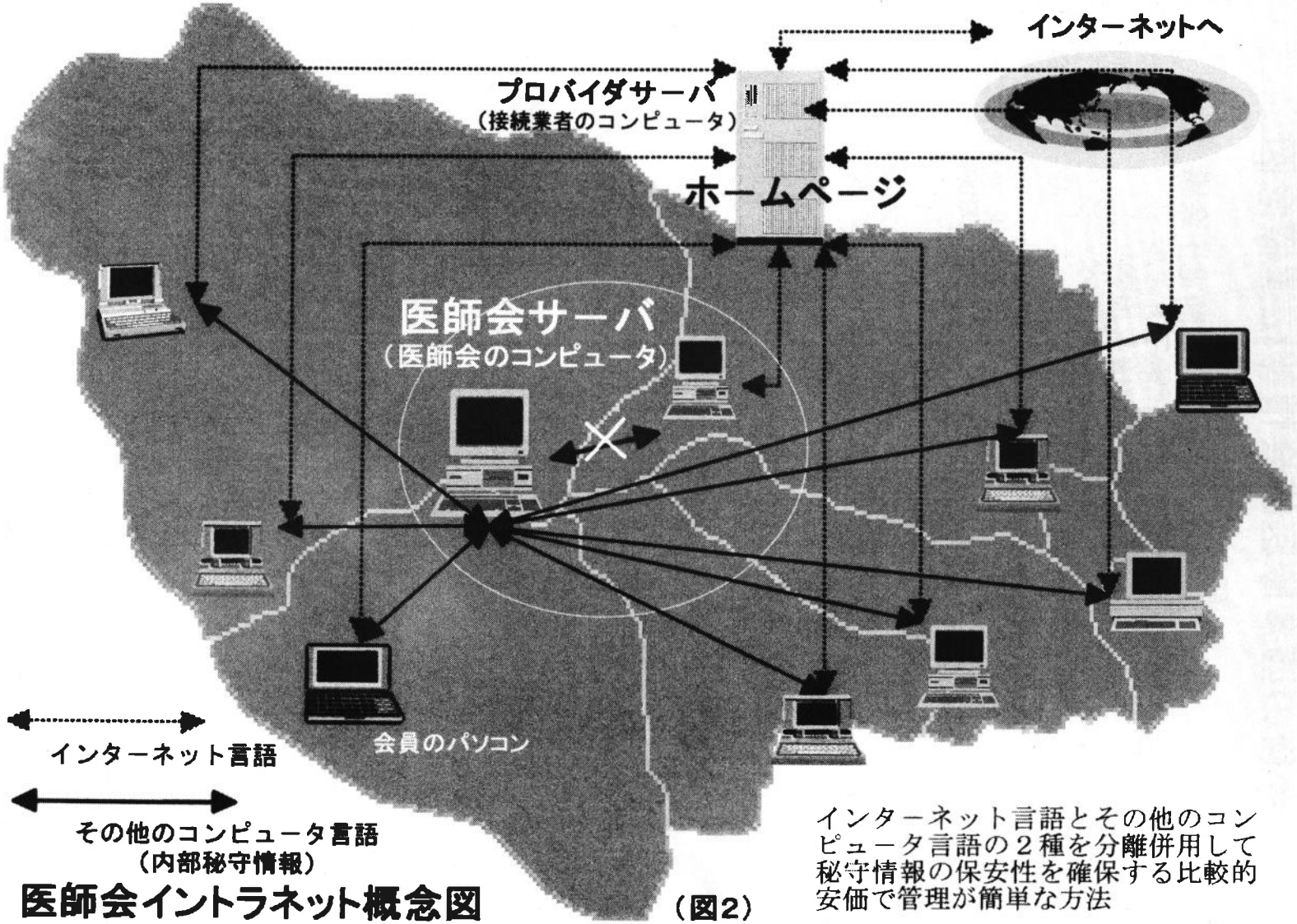

医師会イントラネット概念図　（図2）

インターネット言語とその他のコンピュータ言語の２種を分離併用して秘守情報の保安性を確保する比較的安価で管理が簡単な方法

24時間ファックス情報サービスの仕組み（図3）

西多摩医師会 情報整備項目例

ホームページ掲載情報案(但し一般公開情報と会員向け情報を区別する)

@:24時間ファックス情報サービスでも提供する情報　＊:医師会便利帳でも提供する情報　(表1)

【包括的地域ケア情報】

@＊自治体在宅ケア支援窓口
@＊福祉・生活支援窓口
@＊民生委員連絡案内
@＊公費負担制度案内
@＊地域ケアサービス案内
　訪問看護ステーション
　在宅介護支援センター
　ショートステイ・デイケア
　老人保健施設
　リハビリテーション
　長期療養・介護力強化病床
@＊医療機関・薬局案内
@＊難病・専門外来案内
@＊エイズ診療機関案内
@＊救急医療案内
　休日・夜間・準夜診療
　乳幼児特殊救急
　小児科三次救急
　一般・結核・隔離病床情報
　耳鼻・眼・歯科休日診療
　精神救急
　中毒１１０番
　心疾患ネットワーク
　やけどベット
　救命救急センター
　口腔外科救急
@＊産業保健推進センター情報

【保健・福祉・医療の実務情報】

薬品情報データベース
　副作用情報
　薬物相互作用情報
@＊緊急安全性情報
　地域薬剤センター在庫状況
@＊副作用被害救済基金案内
　製薬会社ホームページ

診療支援情報
@＊通訳・褥瘡・シルバー１１０番
@＊血液・皮膚・骨髄バンク
@＊アイ・イヤバンク
＊エイズ診療
＊院内感染
＊感染性廃棄物
@　トピックス（0-157等）

@　学術講演会日程

【医歯薬剤師会の運営情報】

福利・経営支援情報
＊互助会・共済会・団体保険
@＊各種提携融資案内
@＊補助・助成・奨励金一覧
@＊自治体融資制度（商工会等）
＊医療関連協同組合案内
＊医師国保・医業健保情報
＊労務管理・雇用情報
@＊従業者研修・講習会案内

法令・事故・救済情報
＊異常死・検案
@＊予防接種事故
@＊医事紛争
＊医療従事者届出義務
＊麻薬・向精神薬取り扱い
医療保険情報
@　レセプト返戻状況
@＊指導・監査
@　レセプト平均点
@＊保険請求の注意点
@＊診療録整備のポイント
学校医情報
＊学校保健会
＊学校伝染病
＊学校心臓健診
@　学校医大会日程
公衆衛生情報
＊予防接種
＊母子保健
＊妊婦健康診査
＊乳幼児健康診査
＊老健法基本健康診査
@＊成人病指導講習
＊各種癌検診
＊骨粗鬆症健診
＊健康相談
＊法定伝染病
＊食中毒

【その他インターネット公開情報へのリンク集】

日本医師会
その他医師会
厚生省等官公庁
医療関連団体
各学会
文献検索
医学雑誌
学術情報
医薬品情報
救急・災害医療
遠隔医療
医学書購入
etc.

理事会報告 ★ Information

4月定例理事会　平成9年4月8日　西多摩医師会館

【1】 報告事項

（Ⅰ）地区医師会長協議会報告　（宮川会長）

1．都医からの伝達

(1) 第224回（定時）代議員会結果について

前回報告済。

(2) 日本プライマリーケア学会の開催について

平成9年6月14日（土）13：00～　東京国際フォーラムにて開催。

(3) 難病医療費公費負担疾病の新規申請に係わる診断書の送付について

56疾病の診断書は保健所に配布する。

(4) 労災診療費の東京方式について

平成12年3月31日までは現在の東京方式を堅持する予定である。

(5) 「健やかＴＯＫＹＯ」広告について

広告掲載申込み書にてよろしく。

ＭＸテレビ「健康家族ＡＢＣ」についてもよろしく。

(6) ＮＨＫドラマ「新銀河」放映ポスターの医療機関への掲出依頼について

ポスターを待合室に掲出して下さい。

(7) ＭＸ－ＴＶ番組制作について

(8) 産業医任用制度の改正に伴う「産業医の選任等に関する協定書」の締結について

個人契約になります。

(9) 副看護婦に関する養成実態等（調査結果）について

(10) 訪問看護ステーション設置状況について

134ヶ所。

(11) 在宅介護支援センター設置状況について

99ヶ所。

2．協議事項

なし。

3．地区医師会からの報告

(1)　医療機能連携推進モデル（3年目を終えて）実績報告書の作成　（武蔵野市医師会）

(2)　学術講演会講演要約集（昭和62年～平成8年）について　（玉川医師会）

(3)　平成9年度保健衛生施設等施設整備費補助金、特別保健福祉事業費補助金及び老人保健拠出金事業助成金に係わる老人保健施設の整備に対する補助について（北区医師会）

(4)　深川医師会、城東医師会合併の経過報告について　（深川医師会）

江東区医師会になる。

（II）各部報告　（担当部長）

（学術部）　日本医師会生涯教育申告書の提出に是非協力を。

（学校医）　精神科学校協力医会への協力をお願いする。

（III）各地区会よりの報告　（各地区長）

（青　梅）　4月12～13日親睦旅行予定。

（福　生）　4月4日総会開催。保健所移転後の施設利用の要望書を提出する予定。

（羽　村）　特になし。

（あきる野）4月21日総会予定。新点数説明会も同時に予定。

（瑞　穂）　特になし。

（日の出）　特になし。

【2】　報告承認事項

（I）入会会員について　―― 承認 ――　（玉木理事）

（II）東京都非常勤産業医の推薦について　―― 承認 ――　（玉木理事）

誠明学園　森本　晋先生（旧　大河原周先生）

（III）東京労働保険医療協会評議員の推薦について　（玉木理事）

会長一任とする。

【3】　協議事項

（I）平成9年度第1回定時総会日程等について　（玉木理事）

5月30日（金）午後7時30分より西多摩医師会館にて予定する。

（II）平成８年度事業報告案について （玉木理事）

各部長で検討する。

（III）その他

産業保健センター設立の具体化について

4月定例理事会　平成９年４月22日　西多摩医師会館

【１】 報告事項

（Ｉ）委員会（互助会あり方、情報伝達）報告 （関係理事）

答申書提出。

（II）各部報告 （担当部長）

（学術部） 生涯教育申告書の提出107名。昨年度より11名増。最終締切は５月20日頃なので、未提出の会員は今からでも提出お願いしたい。

（学校医） Ｏ－157について、散発的発生が予想される。

（III）各地区会よりの報告 （各地区長）

（青　梅） 特になし。

（福　出） 特になし。

（羽　村） ４月15日総会開催。

（あきる野） ４月21日総会開催。同時に宮川会長、石田保険部長を招いて新点数説明会開催。

（瑞　穂） 特になし。

（日の出） 特になし。

（IV）東京労働保険医療協会評議員の推薦の件 （宮川会長）

神尾理事を推薦することとした。

【２】 報告承認事項

（Ｉ）入会会員について ―― 承認 ―― （玉木理事）

（II）五日市小学校学校医及び古里保育園園医の推薦について

―― 承認 ―― （玉木理事）

五日市小学校　鈴木道彦先生

古里保育園　皆川俊一先生

(Ⅲ) 保険整備委員会委員の変更について　　── 承認 ──　　(玉木理事)

保険整備委員会委員の変更について

	〔前　任　者〕	〔後　任　者〕
羽村地区	菅　本　理　絵　先生	山　下　和　雄　先生
福生地区	瀬　在　由美子　先生	青　山　　彰　先生

各々退会及び辞退により変更

【3】　協議事項

(Ⅰ) 平成8年度事業報告（案）の承認について　　(玉木理事)

多少の変更を行なって、承認された。

(Ⅱ) 地域産業保健センター設立準備について　　(奥野理事)

平成9年度中設立に向け準備を進める。

(Ⅲ) その他

保存規定のない保存書類の廃棄処分について

決定。

配偶者間のA会員移動について

平成5年の理事会決定に基づき、入会金半額徴収となる。

会員通知

○日本医師会認定健康スポーツ医称号（認定）の登録申請並びに更新申請について
○この度の診療報酬点数改正による参考資料の配布について
○総会通知
○福祉事務所の統合に伴う公費負担者番号の設定について
○東京都の特殊疾病医療費の助成制度(都)に係る診療報酬明細書の取扱いについて
○ヒト乾燥硬膜の使用中止及び回収措置について
○日本産業衛生学会関東地方会例会実施要領
○学術講演会（4/28）
○レセプト入荷案内

各部だより

学術部 Information

3月29日(土)、羽村コミュニティーセンターにおいて、フリーアナウンサー大沢悠里氏をお招きし、市民健康講座「笑顔は一番」を開催致しましたが、200名を越える参加者を数え、大変楽しい時間を過ごすことができました。笑顔は健康の源、確かに納得の行く講演でした。

平成9年度に入りました。本年も診療に役立つ内容で学術講演会を企画して行きたいと思います。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

《5月の学術講演会》

1 **5月27日(火) 7^{30}pm～ 於：西多摩医師会館講堂**

演題名：「漢方概論と補剤について」

講　師：(財) 日本漢方医学研究所附属

渋谷診療所副所長 稲 木 一 元 先生

稲木先生は、1978年千葉大学医学部卒業、漢方は1975年頃より叔父君の前東洋医学会会長、松田邦夫先生の御指導により学んでおられます。

現在、日本東洋医学会理事、日赤医療センター（非常勤）にて循環器および漢方外来を担当されておられます。今回を含め、3回シリーズでわかりやすい漢方治療についての講演をお願いしてあります。

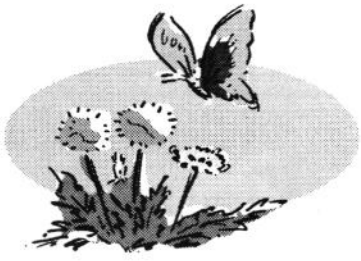

広報部

青梅市立総合病院　外来診察分担表

平成９年４月16日現在

診療科	月	火	水	木	金	備考
内科	桜井（徹）	水地		堀川	小山（直流）	専門別担当医 循環器病　坂木・金沢・芦川 呼吸器病　今川・大玉・高野 消化器病　宮川・細井・本田 血液病　小山 リウマチ／膠原病　桜井（徹） 腎臓病　栗山・石橋 甲状腺／糖尿病　原・桜井（紳） 神経内科　松本
（新患）	宮川 金沢	桜井（徹）	原	新井	石橋	
内分泌代謝科	原	原	桜井（紳）	桜井（紳）	原	
腎センター	栗山		石橋	栗山	石橋	
呼吸器科	大玉	高野		大玉	高野	
消化器科	宮川	細井	本田	宮川	細井 本田	
循環器科	坂本	芦川	金沢	坂本 金沢	芦川	
外科	正木	山田 金田	宇田	宇田	山田	
胸部外科	佐野	日下生	藤田	森田	佐野	
脳神経外科	森	宮崎	山田	鬼頭	宮崎	
整形外科	山崎 後藤	堀田 横山	酒井 後藤	堀田 酒井	山崎 横山	
産婦人科　妊婦	高野	依光	池上　9時から 陶守　11時から	小倉	原田	
産婦人科　婦人科	陶守 小倉 依光 原田	陶守 小倉 池上 原田	高野 小倉 依光	高野 池上 依光 原田	高野 陶守 池上	
皮膚科	佐々木	佐々木	佐々木	佐々木	田嶋	
泌尿器科	友石	伊達	三上	友石	時枝	
小児科	林 加藤 崔	崔 八谷 林（啓）	林 八谷 加藤	崔 林（啓） 加藤	林 林（啓） 八谷	
眼科	瀬口、福井	瀬口、福井	医科歯科大	福井	瀬口、医科歯科大	
耳鼻咽喉科	石川	石川 君塚	1,3,5 石川 2,4 石田	君塚	石川 君塚	
神経科　新患	石黒 平山	横田	山本	落合	荻田	午後予約 月　落合 火　山本、落合 水　石黒 木　山本 金　石黒
神経科　再来　予約	落合	山本 落合	石黒	山本	石黒	
神経科　再来　フリー	平山	横田			荻田	
放射線科　午前	佐藤（IVR）	石田	佐藤	星（放治）		
放射線科　午後				佐藤		
リハビリテーション科	中島（書類のみ）	中島	中島	中島	中島（書類のみ）	
口腔外科	吉田	佐野	休診	高久	交代　佐野 今井	

※　内科の　　は予約

地区だより

福生地区　内山先生 古希の祝い

去る４月20日、内山先生の古希の祝いが、医師会の有志と内山先生が会長を勤められている福生中央ロータリークラブとの共催で、熊川の「幸楽園」で催されました。多数の列席があり、先生の御人柄を反映してか、終始笑いの絶えない和やかな宴でした。　（田村記）

同好会短信

ゴルフ部だより

４月20日快晴微風の好コンディションのなかゴルフ部コンペが立川国際カントリークラブ草花コースで開催されました。今回は19名の多数の参加者があり楽しい一日でした。日頃の猛練習の成果を発揮した松原先生が優勝されました。前ゴルフ部幹事の内山大先生は前日に70歳を迎えられました。ゴルフ部の幹事を高水と馬詰に任されたあとも参加者が少ない時も多い時もほとんどのコンペに参加され、又ゴルフ場のプレー予約にもお骨折りをいただき感謝しております。これからもよろしくお願いいたします。プレー終了後参加者の会費の一部で古希のお祝いを兼ねて９位の賞品としてパターをお渡ししました。　（高水記）

西多摩医師会《ネット成績表》

参加人数　19名
平成９年４月20日

順位	氏名	グロス	ハンディ	ネット	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11	12	13	14	15	16	17	18		[4]
					4	4	4	3	5	4	4	3	5	36	5	3	4	4	4	3	4	4	5	36	
1 位	松原　貞一	100	27.60	72.40	3	6	5	6	6	5	5	6	5	47	9	6	6	5	6	3	4	5	9	53	
2 位	髙水　松夫	84	10.80	73.20	4	8	5	4	4	7	5	4	5	46	6	3	4	4	5	3	4	5	4	38	
3 位	青山　彰	90	15.60	74.40	5	6	4	6	6	5	5	3	5	45	7	3	4	6	6	5	5	4	5	45	
4 位	林　實	82	7.20	74.80	6	5	3	4	5	6	4	3	4	40	6	4	4	4	6	5	5	2	6	42	
5 位	馬詰　良比古	93	18.00	75.00	7	5	5	4	6	4	4	5	6	46	6	4	4	5	6	4	4	7	7	47	
6 位	横田　卓史	92	16.80	75.20	5	5	4	4	6	7	6	4	7	48	6	4	5	4	6	4	4	5	6	44	
7 位	宮川　栄次	84	8.40	75.60	4	5	5	4	5	5	5	3	5	41	6	3	6	5	5	4	4	4	6	43	
8 位	岩尾　芳郎	88	12.00	76.00	5	4	6	3	5	5	4	3	5	40	6	4	5	5	5	6	5	6	6	48	
9 位	内山　大	92	15.60	76.40	5	5	5	5	7	5	6	4	5	47	6	4	6	5	4	4	5	4	7	45	
10 位	瀧川　牧人	92	14.40	77.60	6	6	5	4	6	5	4	4	6	46	6	4	5	5	5	4	7	4	6	46	
11 位	堤　次雄	109	31.20	77.80	4	8	7	4	7	5	5	4	9	53	10	3	7	5	7	5	5	7	7	56	
12 位	石田　信彦	101	22.80	78.20	7	7	5	4	6	6	6	4	5	50	7	7	5	7	5	5	5	5	5	51	
13 位	川崎　健一郎	103	24.00	79.00	6	6	7	3	6	6	5	5	9	53	6	4	6	7	5	4	6	6	6	50	
14 位	内山　淳子	101	21.60	79.40	6	6	6	5	7	5	6	3	7	51	6	4	5	5	6	4	6	6	8	50	
15 位	奥野　仁	91	9.60	81.40	8	5	6	3	6	4	5	3	5	45	5	3	5	6	6	4	5	6	6	46	
16 位	新井　敏彦	106	24.00	82.00	7	8	5	3	8	6	7	4	5	53	7	4	5	6	6	8	6	4	7	53	
17 位	小野　溶江	112	28.80	83.20	7	7	6	5	6	6	7	4	6	54	8	5	8	7	5	5	7	6	7	58	
18 位	田村　啓彦	114	30.00	84.00	7	5	6	4	8	7	6	4	7	54	8	4	7	7	8	4	7	6	9	60	
19 位	鈴木　修	108	22.80	85.20	6	6	4	4	9	6	6	4	7	52	7	3	8	6	12	3	5	6	6	56	

お知らせ

事務局より お 知 ら せ

6月（5月診療分）の

保険請求書類提出日

6月9日（月）

―― 正午迄です。 ――

法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士　鈴木禧八先生による法律相談を毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

◎ **相談日**　**5月は14日（水）**
　　6月は11日（水）の予定です。
◎ 場　所　西多摩医師会館和室
◎ 内　容　医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。
◎ 相談料　無　料（但し相談を超える場合は別途）
◎ 申込方法　事前に医師会事務局迄お申込み願います。

（注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

訃 報

福生市志茂156
医療法人社団学晋会　米谷内科医院

米 谷 豊 光 先生

大正15年10月29日生　享年70才

平成9年4月13日逝去されました。
告別式は4月15日午前11時30分より東大和市南街の やまと花壇斎場 に於て
奥様が喪主となり執り行われました。
謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

表紙のことば

『山のつつじ』

春の山歩きでは、つつじの花を見るのが楽しみ。まだ緑の少ない藪の中に、うす桃色の花が咲いているのがいい。あちこちでカメラにおさめたが、プリントするとピンボケが多くて、残念。これは13年前、笹尾根から三頭山に登る途中で撮ったものである。

石井好明

あとがき

風薫る五月になり、爽やかな陽気で戸外で汗を流すのに最適です。今年は短かかったゴールデンウィークでしたが、皆様は如何お過ごしになられたでしょうか。私は家でゴロゴロという連休でしたが、その時に読んだ本で「平気でうそをつく人々」（草思社）が仲々面白かったです。犯罪者ではなく平凡な市民であるが、極端な自己中心性、ナルシズムの塊で、他人を自分の思い通りに支配しないと気が済まない、「邪悪」としか言い様のない人々のカウンセリングのケーススタディを記した本です。社会生活を営む上で大いに参考になります。

樋口昭夫

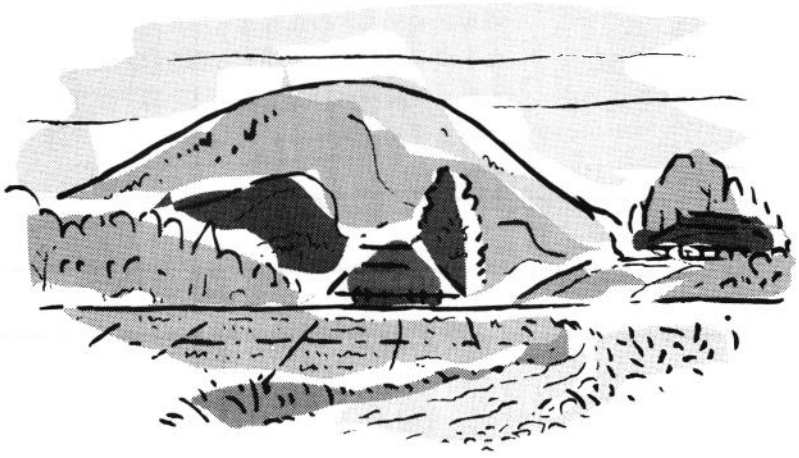

社団法人　西多摩医師会　　平成9年5月1日発行

会長　宮川栄次　〒198 東京都青梅市西分3－103　TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会　樋口昭夫
石井好明　片平潤一　百瀬真一郎　高水松夫
田村啓彦　奥野　仁　小机敏昭

印刷所　マスダ印刷　TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

健康と未来をみつめて!!

医療機関における各種検査、学校、事業所の検診
御利用の際は御連絡下さい

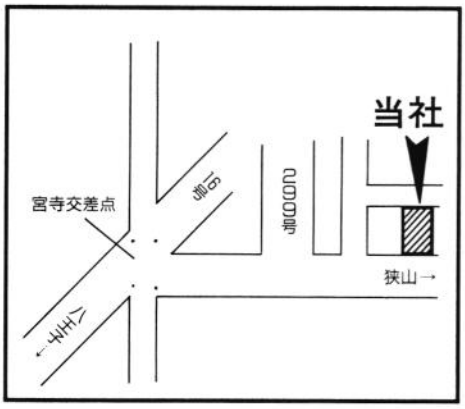

埼玉県登録衛生検査所

武蔵臨床検査所

所長 杉田富徳

埼玉県入間市上藤沢３０９－８

TEL 0429（64）2621

FAX 0429（64）6659

RETAIL BANK あさひ銀行

あなたの街のあさひです。

あさひ銀行

東青梅支店	TEL.0428－22－2121(代)	〒198	青梅市東青梅２－17－４
奥多摩特別出張所	TEL.0428－83－2515(代)	〒198-02	西多摩郡奥多摩町氷川1421
青梅支店	TEL.0428－22－1101(代)	〒198	青梅市青梅295
河辺支店	TEL.0428－24－2401(代)	〒198	青梅市河辺町10－２－９
福生支店	TEL.0425－51－1021(代)	〒197	福生市福生1048
村山支店	TEL.0425－61－1211(代)	〒208	武蔵村山市中藤4234
秋川支店	TEL.0425－58－2611(代)	〒197	あきる野市下代継111－５
羽村支店	TEL.0425－79－0881(代)	〒205	羽村市五ノ神4－13－10
五日市支店	TEL.0425－96－1311(代)	〒190-01	あきる野市五日市840－１

一般医薬品
医療機器卸

酒井薬品株式会社

福生営業所　〒197　東京都福生市武蔵野台2-34-4
☎(0425) 53－3211(代)

本　　社　〒181　東京都三鷹市野崎1－11－22
☎(0422) 47－2131(代)

営業所　小平・八王子・中野・川越
相模原・伊勢原